◇　宮　城　良　治　議員

○　２番（宮城良治）　成人式開催についてお聞きします。

村ホームページで「令和３年大宜味村成人式の開催について」のお知らせを見たのですが、その中で状況によっては成人式を中止することがございますとありました。中止を判断する基準を決めているのか伺います。

２点目、汚水処理について。生活排水の適切な処理を行うために、汚水処理施設の普及率を上げるため、今後どのような取組を行うのか。また、合併浄化槽の設置、単独浄化槽の撤去の補助率を上げることは可能なのか伺います。

○　村長（宮城功光）　お答えします。

現在、成人式は開催予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した上で開催いたします。

成人者の皆様へは、中止を判断する基準を示しておりませんが、沖縄県が設定する警戒レベルを基準として、警戒レベル第４段階及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況による外出自粛要請が中止の判断基準と考えております。

２点目につきましては、村において、地域循環型社会形成推進地域計画

書を作成し国からの交付金により、国が定める補助金限度額に対して、国２分の１、村２分の１の交付を行っております。その国の限度額を上げることは難しく、補助額を上げる場合、村独自の補助金になると考えております。

○　２番（宮城良治）　まず、成人式の基準を決めていないということは、私はこれは村として成人式は必ずやるんだという意気込みを持っているのかなと理解しています。これは本当に感染症予防対策をしっかり行って、ぜひこの成人式が、自分なんかはできなかったという思いをさせないためにもちゃんとやってあげたいなと思います。これはぜひよろしくお願いします。

　次に汚水処理についての質問に移ります。先ほど補助率の面がなかなか厳しいとありましたけれども、今、新築とかそういうふうなところではもちろん進んでいる、そこしか進められない状況というのは理解していますが、更新がなかなか進まない理由というのはどういう理由がありますか。

○　建設環境課長（新城　寛）　浄化槽の法律が変わって、単独浄化槽の設置が新規では認められないというふうになっていて、今後、設置する浄

化槽については全て合併浄化槽になると考えています。その中で、現在ある単独槽については猶予期間でずっと機能はしているわけですね。それでなかなか今現在、単独槽の住民の視点、かなりの高額な金額がかかります。そこで、新しく浄化槽のみを変えるというのがなかなか今難しいような状況にあると思います。議員からありましたように、補助金も、取り壊しの補助金としては９万円の補助金もあることですけれども、なかなかこの９万円だけでは取り壊して、新規の部分もあります。合わせても工事の大半を補助金で賄うことが難しい。その中でどういうふうに村民の認識をというか、考え方を変えていって、自然に優しく、合併浄化槽に全てやっていくのであれば非常にいいことではありますが、なかなか個人的なもので進んでいないのが状況と判断しています。それをどういうふうにやっていくかということは我々のまた普及活動、どうにか宣伝をしながら、その先ほど話ししていた計画を作成し、国のほうに提出。さらには村としてもどういったものができるのかということを今後考えていく必要があるのかなと、担当課としては思っています。

○　２番（宮城良治）　沖縄県下水道事業整備構想というのがあると思いますけれども、それで５年おきにベンチマークでしたか、指標が示されて

いると思います。大宜味村の場合は６月議会でも言いましたけれども、今年度ですね、令和２年度45.9％の目標ですよね。さらに５年後、令和７年61.1％、これを令和17年度までには100％に持っていくという目標がありますよね。国から大宜味村に対して与えられた課題だと思っているんですけれども、今、大宜味村では合併浄化槽で事業を進めていくという方向でいると思うんですけれども、それは各世帯任せになっている気がしてならないんですけれども、その辺、この目標を達成するためになかなか厳しくないですか。

○　建設環境課長（新城　寛）　議員おっしゃるように、なかなか厳しい数字だと思っております。実際に個人所有の浄化槽をどうやっていくかということを考えていく上に、さらにじゃあ同じように結の浜地区は下水道事業を入れてやっている部分ではございますけれども、なかなか結の浜の状況も金額がかかり過ぎるという話の中で当村としては合併浄化槽に切り換えていこうという判断にしています。ですから、議員が心配している普及率を上げるためにということで努力をしないと、その率の達成はなかなかできないものと思っておりますが、まず普及活動、そこを通しながらどうにか理解していただいて、単独浄化槽、合併浄化槽にしてくれないか

ということをどうにかみんなに、住民の皆さんに理解していただいてやっていく。さらに補助金を上げることができるんであれば、そこもやはり考えるべき点かなとは思っているところですが、なかなか財政上も厳しい部分がございます。そこら辺を考慮しながら、我々としてできること。また住民にお願いしたい部分に関しては、単独槽から合併浄化槽への移行について、どういったものがあるかということをアンケートなど、そういうことをやりながら目標達成に向けて頑張っていけたらいいかなと思っております。

○　２番（宮城良治）　じゃあ、もし合併浄化槽が村全域に普及した場合、村の今の世帯数は1,250世帯前後ですよね、たしか。それで例えば結の浜と村営団地を除いて900世帯に合併浄化槽が設置されたとします。浄化槽法では保守点検年３回以上、清掃年１回の実施となっています。大宜味村の浄化槽の清掃業者は２社しかないですよね。その２社で本当に対応できるのか伺います。

○　建設環境課長（新城　寛）　衛生関係のものに関しては委託というか、民間でやってもらっているところですが、申し訳ございません。年間どれ

ぐらいの処理ができるのかについては、今現在資料を持っていないです。そこで間に合う、間に合わないの話ができるかというとなかなかできないものですから、まだちょっと調べさせていただきます。お願いします。

○　２番（宮城良治）　今、答えられないとは思いますけれども、この２社ですよ。国頭村、東村も管轄にやっていますよね。国頭村が2,300世帯、東村が748世帯あるんですよ。これを本当に令和17年度に向けて、県の目標なので、もしそれが３村、合併浄化槽にしたときに、本当にちゃんとした維持ができるのかなという不安が私はあります。この生活雑排水の適切な管理というのは、今の世の中の流れ的に今後世界自然遺産地域にもなるので、とても厳しくなってくるのかなと思います。それで浄化槽の耐久年数が30年と言われていますが、今後も浄化槽の更新と保守点検、清掃の実施を促す作業を永遠行うわけですか。

○　建設環境課長（新城　寛）　実際上、浄化槽の点検、管理については、個人個人が行うことですよね。そこについては、やはり住民の負担になるかと思いますけれども、そこについては住宅、家主のほうが管理していくと考えています。先ほど心配されていた衛生者あたりの管理について、そ

こはまた協議会みたいなところがあると思いますので、そこら辺を村のほうでもう一度確認をしながら、その２社で可能なのか。不可能という話が出てくるのであれば、また対応をちょっと考えていきたい。

○　２番（宮城良治）　６月定例議会で、課長、先進地の状況を確認しながら検討していきたいという話をしていましたけれども、どこか先進地の参考になる事例とかを確認しましたか。

○　建設環境課長（新城　寛）　すみません、そこの先進地の確認は今現在行っておりません。そのほかに、またし尿処理の問題もございまして、そこを名護市にお願いする部分もございますので、そこら辺確認をしながら３村の状況、さらに先進地については今しばらくお待ちください。確認をします。

○　２番（宮城良治）　ちょっと私もいろいろ調べたんですけれども、一つ、小笠原村の事例を紹介しますね。小笠原村は中心市街地はコミュニティープラント、集合処理を行っております。それ以外の分散地域に関しては、合併浄化槽区域として村のほうで管理しているそうです。大宜味村の

ほうでも、例えば大宜味、大兼久とか根路銘、ここは決して分散している地域とは言えないと思います。塩屋地域もですよ。なので、大宜味のほうでも個別処理と住宅が密集している集落は集約して集合処理とかで管理したほうが生活雑排水の適切な処理を行うことができると思います。そこで農集排事業のを取り入れたらと、前回の６月議会でも言いましたけれども、農業集落排水事業の実質補助率は97.5％になっています。これは沖縄県だけなんですよ。内地のほうだと、今50％補助になっています。これは本当にいつ終わるか分からない事業なので、本当に早めに手を打っていたほうがいいのかなと思っています。維持管理に関しても結の浜にある公共下水道の件もあって腐敗臭はあると思いますけれども、公共下水道と違ってこの農集排の場合は浄化槽法なので、法定検査、維持管理の頻度を考えてもコスト的にかなり抑えられると思います。不適切な排水管理や水質汚染は感染症等による健康被害に加えて、水産業、観光業、環境への影響など、様々な経済的損失の原因となると言われています。この問題は、世界自然遺産候補地として、そして未来の大宜味村のために今本気に取り組むべきだと思っています。どうか検討をよろしくお願いします。どうですか。

○　建設環境課長（新城　寛）　村で計画する中で選択肢として、先ほど

の議員おっしゃる農業集落排水、農排のほうも検討の余地はあるかと思いますけれども、今現在、やはり合併浄化槽という話の中で今進めています。その合併浄化槽を住民の方に理解していただくために、やはりもう少し我々のアピール、補助もありますよという話の中で、補助金に関しては今のところ予算計上上100％というのが今のところないです。ですから新築のみで大体動いているところですけれども、先ほどの単独浄化槽を減らさないことには普及率のほうが上がっていきません。そこにちょっと努力して、先ほど話をされた農排についても頭の中に入れながら、検討しながらやっていきたいと。ただ、また大宜味村はやはり特有だと思うんですね。国道58号が主要幹線道路、さらには山間部に集落がある中、なかなか集中管理ができない。先ほどの大宜味、根路銘、大兼久あたりもそうなんですが、実際的に言うと戸数があまりにも少ないのかなと思う部分もあります。国道58号をまたいでの管路を引っ張ることはなかなか難しいところではありますので、議員の提案された小型の合併浄化槽あたりも検討しながらやっていくような計画が立てられれば、我々のほうも検討しながら、最終的には単独浄化槽は廃止になると思います。ですから、その前に合併浄化槽の検討をさせてください。よろしくお願いします。